波照間島地区

備考：　は数値空中写真の撮影範囲を示す

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第４０４号

岡山県備前市東片上480番地10
債務者　西崎二三男
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２６６号

広島県廿日市市本町７番27号
債務者　空本　勝己
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　侑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第７９号

広島県福山市大門町二丁目４番１号
債務者　久保　吉貴
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第３３号

愛媛県宇和島市伊吹町甲42番地１　船田ハイツ301
債務者　立花　健司
1　決定年月日時　令和８年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
松山地方裁判所宇和島支部

令和８年（フ）第６３号

福岡県柳川市大和町豊原46番地16
債務者　佐藤　和徳
1　決定年月日時　令和８年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和８年（フ）第４９号

山形県酒田市曙町２丁目71番地の８
債務者　沼澤　豊子
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
山形地方裁判所酒田支部

令和８年（フ）第５９３号

大阪府泉南郡岬町淡輪1334番地の１　707
債務者　西田香奈子（旧姓北斗）
1　決定年月日時　令和８年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係